

災害ごみのパンフレット等の記載事例

※本資料は、パンフレットやマニュアル作成にあたり、他自治体の資料等を参考として示したものである。

目次

①災害廃棄物の概要	1
②廃棄物処理の流れ	3
③ごみの種類、分別区分	5
④ごみの搬出ルール	8
⑤仮置場情報（設置方針等）	10
⑥仮置場の定尾内ルール	12
⑦片付け作業時の注意点	13
⑧生活ごみの収集方針	15
⑨平常時の備え	17
⑩理解・協力の依頼	18
⑪避難所ごみ	18
⑫し尿・トイレ	20
⑬過去の災害事例	21
⑭その他	23

①災害廃棄物の概要

災害ごみって？

- 災害ごみ（災害廃棄物）：災害により被害を受け処分する片付けごみ
例 家具、家電製品、畳、瓦、石膏ボードなど
- 通常ごみ（生活ごみ）：被害を受けた物でなく普段通り生活して出るごみ
例 生ごみ、燃えないごみ、資源ごみなど



出典：ごみ・資源物分別ガイド（神奈川県座間市）

大規模な災害が発生すると、家や建物の倒壊、破損により大量のがれきや家具、家電等のごみが一斉に発生します。このように災害によって発生した廃棄物を『災害廃棄物』といいます。

災害の規模によっては、災害廃棄物の処理に数年の期間を要します。生活環境の保全と公衆衛生の確保、そして早期復興のためにも排出時の分別が重要です。

災害廃棄物はリサイクル可能な品目が多くあり、適切な分別が処理費用の削減にもつながります。

災害時は、災害廃棄物と生活ごみ（生ごみ等普段から排出しているごみ）の分別に御理解と御協力をお願いします。

八王子市

1年間のごみ量(平成30年度実績) 約 15万トン
多摩直下地震で発生する災害廃棄物(推計) 約 206万トン
※平時の約14年分

八王子市リサイクルマスコット「クルリ」

災害時にはたくさんのごみが出るんだね！



平成30年7月豪雨による災害廃棄物

出典：環境省ホームページ



平成29年九州豪雨による災害廃棄物

出典：環境省ホームページ

出典：災害時のごみの排出・分別等（東京都八王子市）

災害廃棄物はどのように処理するの？

災害時の廃棄物には、
どんなものがあるでしょうか。

この2つを
災害廃棄物
といいます。

※原則、家庭から出るものに
限ります。

自宅



災害ごみ

災害によって発生した廃棄物のうち、
住宅等を片付ける際に出てくるもの
(例：畳、布団、家具、家電 など)



災害がれき

災害によって発生した廃棄物のうち、壊れた住宅等を
撤去する際に出てくるもの
(例：木くず、コンクリート
がら、金属くず など)



生活ごみ

家庭での生活で出てくるもの
※災害時も平常時と同様に
発生します。

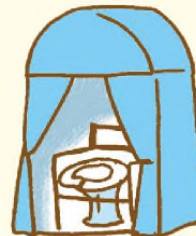


通常の ゴミステーション



避難所ごみ

避難所での生活で
出てくるもの



し尿・汚泥

仮設トイレ等を使用する
場合に出てくるもの

出典：災害廃棄物処理ハンドブック（長野県松本市）

②廃棄物処理の流れ

※前頁からの続き

仮置場とは？

災害廃棄物を一時的に保管しておく場所のこと。

災害時は廃棄物が大量に発生し、通常どおりの処理が追いつきません。住宅の前の道路脇や通常のごみステーションなどに出すと、消防車や救急車、ごみ収集車などの車の通行の妨げとなってしまいます。発災後に決められた仮置場に出してください。

◎道路脇に排出された状況



これでは車の通行の妨げになります

熊本地震道路脇排出状況（2016年4月）
出典：環境省「災害廃棄物対策フォトチャンネル」

運搬：住民



災害廃棄物は道路やごみステーションには置かずに仮置場へ搬出しましょう!!

市民仮置場

住民自らが災害廃棄物を移動させて一時的に保管しておく場所

運搬：市



1次仮置場

市民仮置場にあるもの及び解体した建物などから発生するものを集めて分別し、中間処理まで保管しておく場所



仮置場はお近くの公園や空き地などに設置予定です。設置場所については、災害の状況に応じて住民のみなさまにお知らせします。

中間処理
(破碎・焼却)

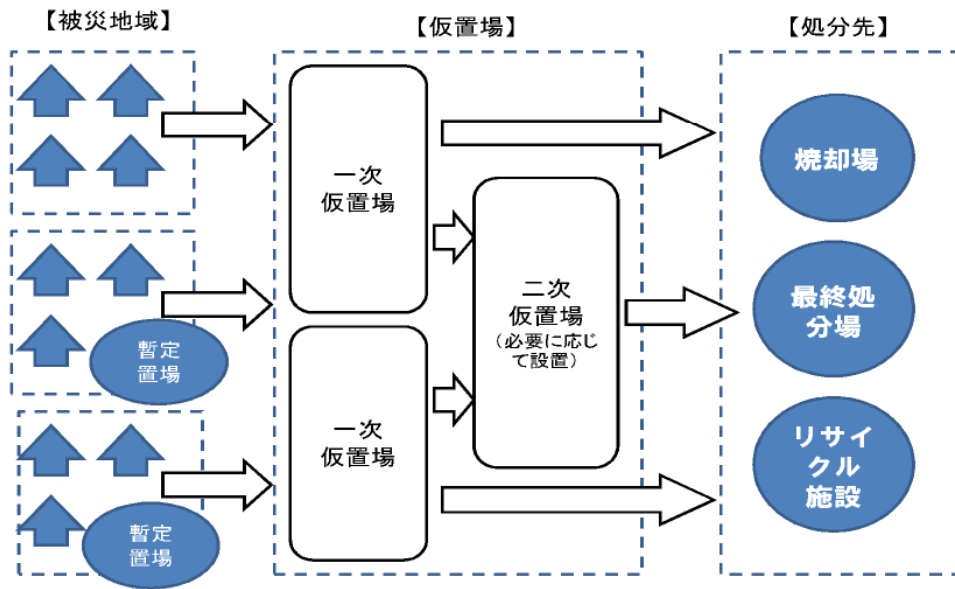


リサイクル

埋立処分

出典：災害廃棄物処理ハンドブック（長野県松本市）

災害廃棄物処理の大まかな流れと仮置場の種類

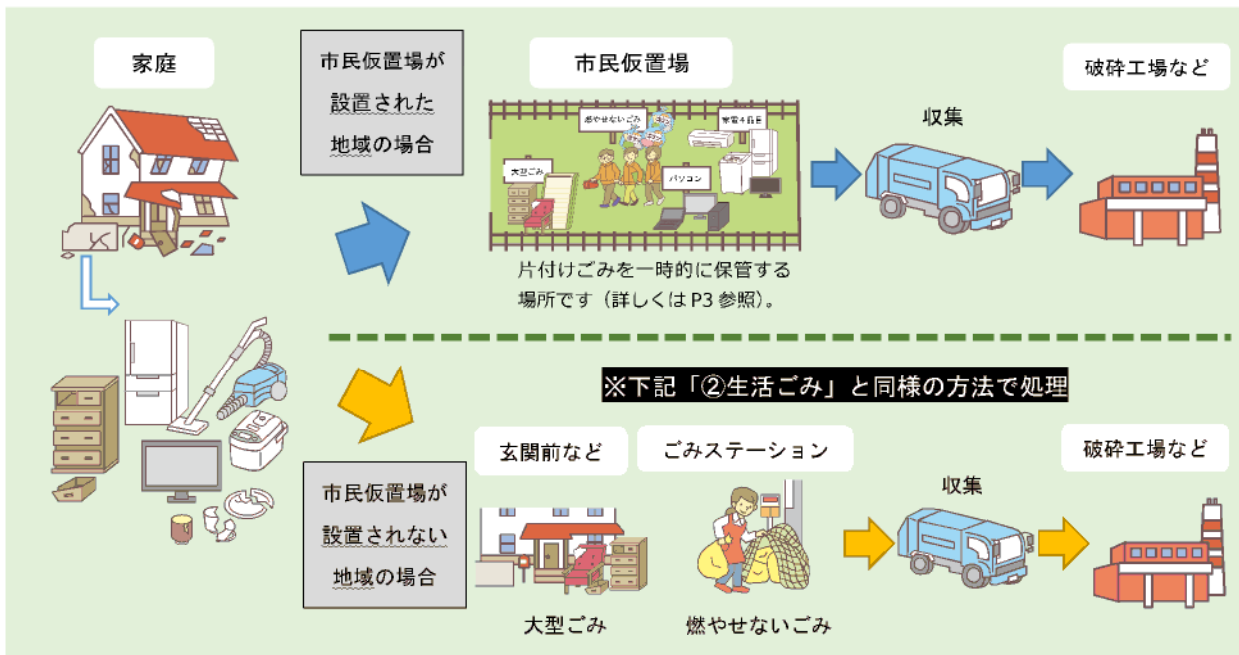


出典：災害時の廃棄物の取り扱いについて（山口県宇部市）

① 片付けごみ

片付けごみとは、災害によって壊れたり汚れたりした食器や家具などの、燃やせないごみや大型ごみのことです。家庭で片付けごみが大量に発生し、生活に支障があるときには市民仮置場を設置することがあります。

市民仮置場が設置されない地域では、通常どおり、大型ごみは事前申し込みのうえ玄関前などの打ち合わせた場所に、その他のごみはごみステーションに排出をお願いします。



出典：もしもの時の災害廃棄物処理の手引き（北海道札幌市）

③ごみの種類、分別区分

②ごみは分別して出しましょう

災害廃棄物を排出する際に適正な分別を行うと、暫定置場が混乱することなく、市が用意する仮置場に効率よく搬出できます。
地域の迅速な復旧につながります。



災害廃棄物の分別（４種類）

可燃
繊維類、紙など



木くず
柱、はり、壁材など



不燃
廃家電・ガラスなど



コンクリートがら
アスファルトくずなど



災害廃棄物の分別は、

かきく~~け~~ふねこ

と、覚えてください

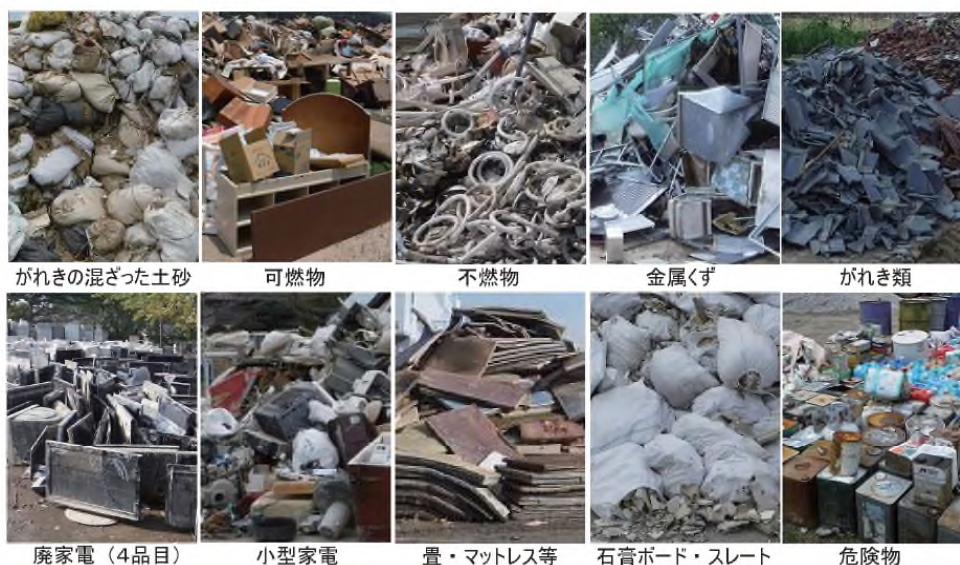
宇部市廃棄物対策課
TEL33-7291
FAX33-7294

出典：災害時の廃棄物の取り扱いについて（山口県宇部市）

大規模災害が起きた場合のごみの出し方

- 大規模災害による被災地については、道路災害等により決められた日、決められた場所への通常のごみ収集が不可能となります。
- 被災地域の道路の被害状況や面積を考慮した仮置場を設置し、その仮置場にごみを運び込んでもらうこととなります。
- 大規模災害時には、被災者の負担軽減を考慮して、ごみの分別方法は下記のような区分とします。分別して仮置場に並べてください。
 1. もやせるごみ
 2. 木質系廃棄物（大型の家具等）
 3. 畳
 4. がれき等のもやせないごみ
 5. ガラス、陶磁器類
 6. 家電製品
 7. 金属（自転車、アルミ製窓枠等）
 8. 処理困難物（タイヤ等）
 9. 有害・危険物（消火器、ボンベ等）

出典：家庭ごみ分別辞典（大分県臼杵市）



災害廃棄物の分別

～災害の後に必要な第2の分別～

第2の分別とは災害廃棄物を分けること。

倉敷市では、西日本豪雨の災害廃棄物の処理を実際に行ってきた事業者と検討を重ね、少しでも早く処理ができるよう、次のような分別を想定しています。

- ①がれきの混ざった土砂
- ②可燃物（木製家具、汚れた衣類、プラスチック製品）
- ③不燃物（ガラス、陶磁器、びん類、蛍光灯）
- ④金属くず（金属製家具、自転車）
- ⑤がれき類（瓦、ブロック、レンガ、コンクリート）
- ⑥廃家電（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン）
- ⑦小型家電（電子レンジ、炊飯器、扇風機）
- ⑧畳・マットレス・ソファ
- ⑨石膏ボード・スレート・サイディング
- ⑩危険物（消火器、太陽光パネル、バッテリー）

（注）災害の種類により分別が変わることがあります。

POINT

災害ごみを捨てるときは
決められたものを、決められた場所に！



仮置場での冷蔵庫の中身の除去作業
捨てられた冷蔵庫に食品が入ったままだと、処理業者に引き渡す前に手作業で取り除かないといけません。かなりの時間がかかるため、悪臭や害虫発生の原因になる場合も…

【災害廃棄物の主な処理方法】

①がれきの混ざった土砂	埋立
②可燃物	焼却・溶融処理（再生利用）
③不燃物	リサイクル・埋立
④金属くず	リサイクル
⑤がれき類	リサイクル・埋立
⑥廃家電	リサイクル
⑦小型家電	リサイクル
⑧畳・マットレス・ソファ	焼却・溶融処理（再生利用）
⑨石膏ボード・スレート・サイディング	埋立
⑩危険物	適正処理

なぜ災害廃棄物を
分けないとダメなの？



分別できていないごみは、仮置場に運んだ後、さらに分別等をしないと処理業者に引き渡せないため時間がかかります。被災した地域から1日も早く災害廃棄物が無くなるよう、分別のご協力をお願いします。

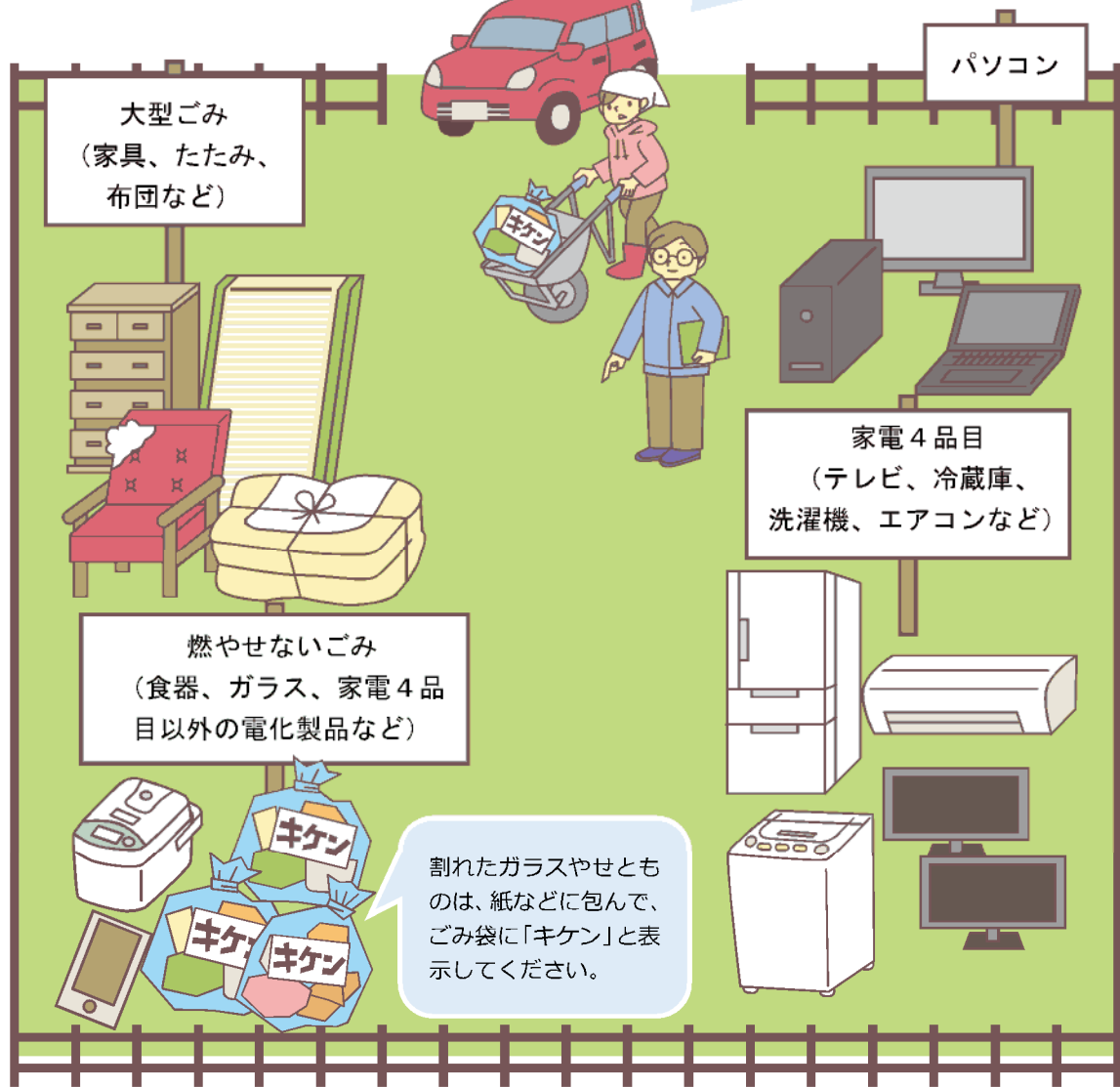
出典：市民版 災害廃棄物処理ハンドブック（倉敷市）

片付けごみ

道路の損壊や家屋の倒壊などで、ごみステーションが利用できない場合などに、市民の皆さんが多量の片付けごみを排出できる場所として仮置場を設置します。仮置場を設置していない地域では、通常どおり排出してください。

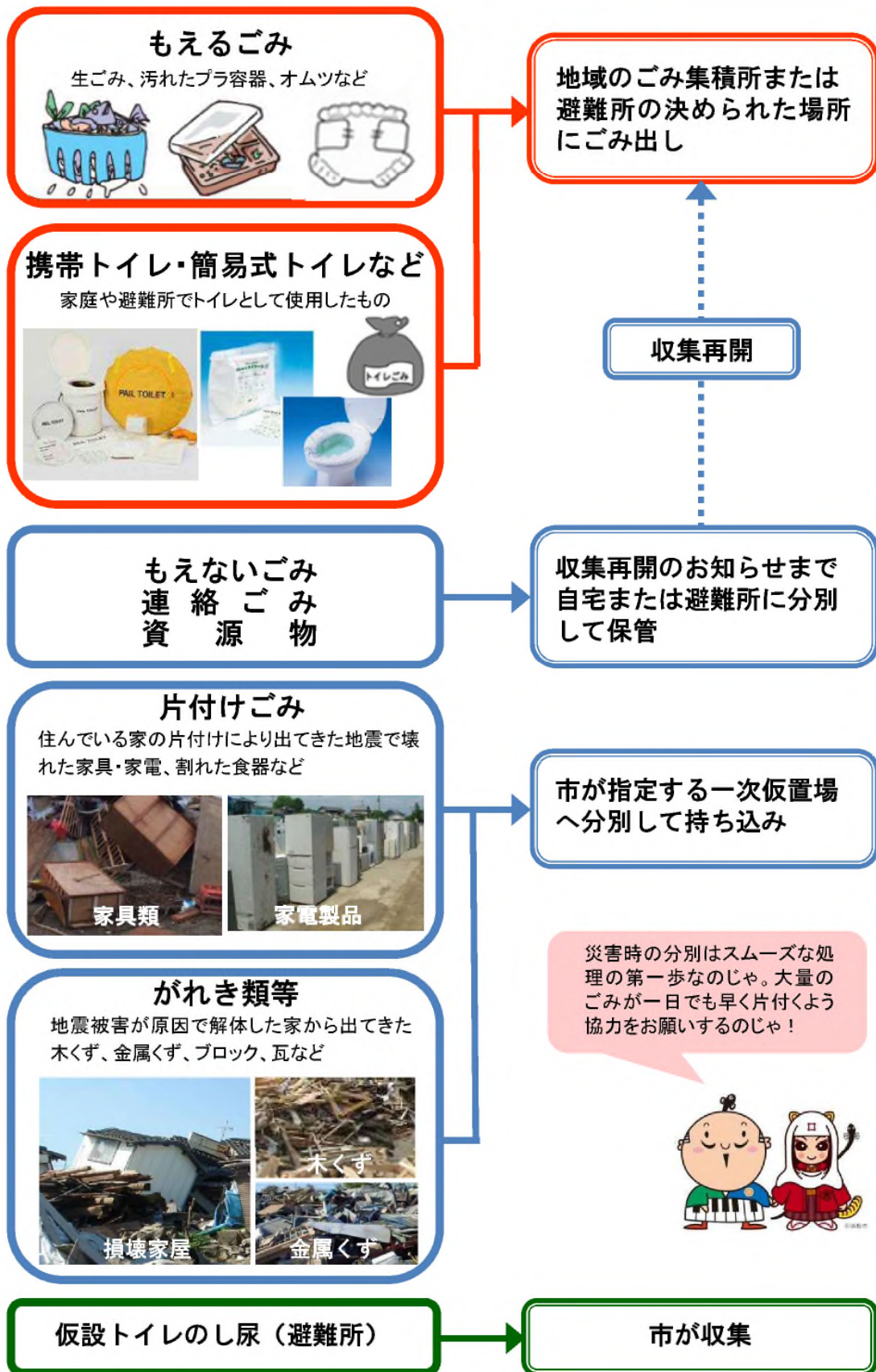
市民仮置場（公園など）

災害時には多くのごみが出るのが予想されます。1日でも早くごみが片付くように、ごみの分別にご協力ください。



出典：もしもの時の災害廃棄物処理の手引き（北海道札幌市）

災害時のごみの流れ(発災後2週間経過時)



出典：どうなる！災害時のごみ？（静岡県浜松市）

災害時のごみの出し方

○生活ごみ

災害時の生活ごみの収集は、災害の状況によって、収集日や分別方法など、**通常の出し方と異なる場合があります。**

○災害廃棄物

災害時は**災害廃棄物を持ち込むことができる場所(仮置場)**を指定する場合があります。早期処理のため、必ず分別をお願いします。



仮置場に置かれた災害廃棄物
出典：環境省ホームページ

【災害廃棄物の分別区分の例】

可燃、不燃、コンクリート、木くず類、特定の家電、布団、畳、金属類、自動車類、消火器、灯油、ガスボンベ など
※分別区分は災害の状況によって異なります。

出し方については、災害の状況によって異なります。詳しい出し方は、災害時にホームページなどでお知らせする行政情報を確認してください。

○災害時においても不法投棄は絶対にしないでください。

公園や道路などに不法投棄をすると指定した場所と勘違いされ、不法投棄を誘発してしまいます。

不法投棄は復興の遅れにつながるので適切なごみ出しをお願いします。



不法投棄された災害廃棄物
出典：環境省ホームページ

出典：災害時のごみの排出・分別等（東京都八王子市）

🏠 家庭ごみ

災害時でも燃やすごみの収集は、出発前限り早期に行う予定ですので、分別などごみ出しルールも普段どおり守ってください。
ただし、燃やすごみ以外のごみは、災害の規模によっては一時的に収集を停止する場合がありますので、その場合は収集を再開するまで家の中で保管をお願いします。

災害廃棄物の出し方

災害時には、とても多くの災害廃棄物が出るのが想定されます。ごみをしっかりと分別していただくことが、早期の復旧・復興に繋がります。
1日でも早くごみが片付くようご協力ください。

マンション等にお住まいの方

お住まいのマンションや団地などで、災害時に決められたごみの排出ルールがある場合、そのルールに基づいて排出してください。



📄 片付けごみ

大規模な災害が発生した場合、壊れた家具や電化製品、割れた食器や窓ガラスなどの片付けごみを持ち込む仮置場を設けます。むやみに自宅の前や道路に置かないでください。
仮置場では、持ち込めるごみの種類を限定する場合や、持ち込める時期等を指定する場合があります。
仮置場のルールをしっかりと守るようにしてください。



高齢者や支援が必要な方

壊れた家具などの片付けに人手が必要な場合は、無理をせず区が設置するボランティアセンターを通じて、ボランティアに協力を依頼してください。



🏠 避難所ごみ

避難所に避難した場合も、ごみの分別はしっかりお願いします。分別方法や集積場所などのごみ出しルールは、避難所によって異なる場合があります。
お互いに少しでも迷惑に減らすため、またトラブル防止のためにも、避難所のルールをしっかりと守ってください。

取りやすいもの、臭いの強いものは、しっかりと密封してから捨てるなど工夫しましょう。



避難所ごとに、決められた場所に捨てましょう。決められた分別どおりにお持ちください。

帰宅困難者の方へ

電車やバスの運行停止で帰宅・移動ができなくなった方は、むやみに移動しようとせず、会社や学校などの滞在施設で待機をお願いします。
その際に発生したごみは、各地設管理者の指示に従って、決められた場所に分別して捨ててください。

仮置場以外の場所に、災害ごみを捨てないでください。また、仮置場に持ち込む場合も、しっかりと分別をお願いします。



出典：災害廃棄物ハンドブック（東京都新宿区）

⑤仮置場情報（設置方針等）

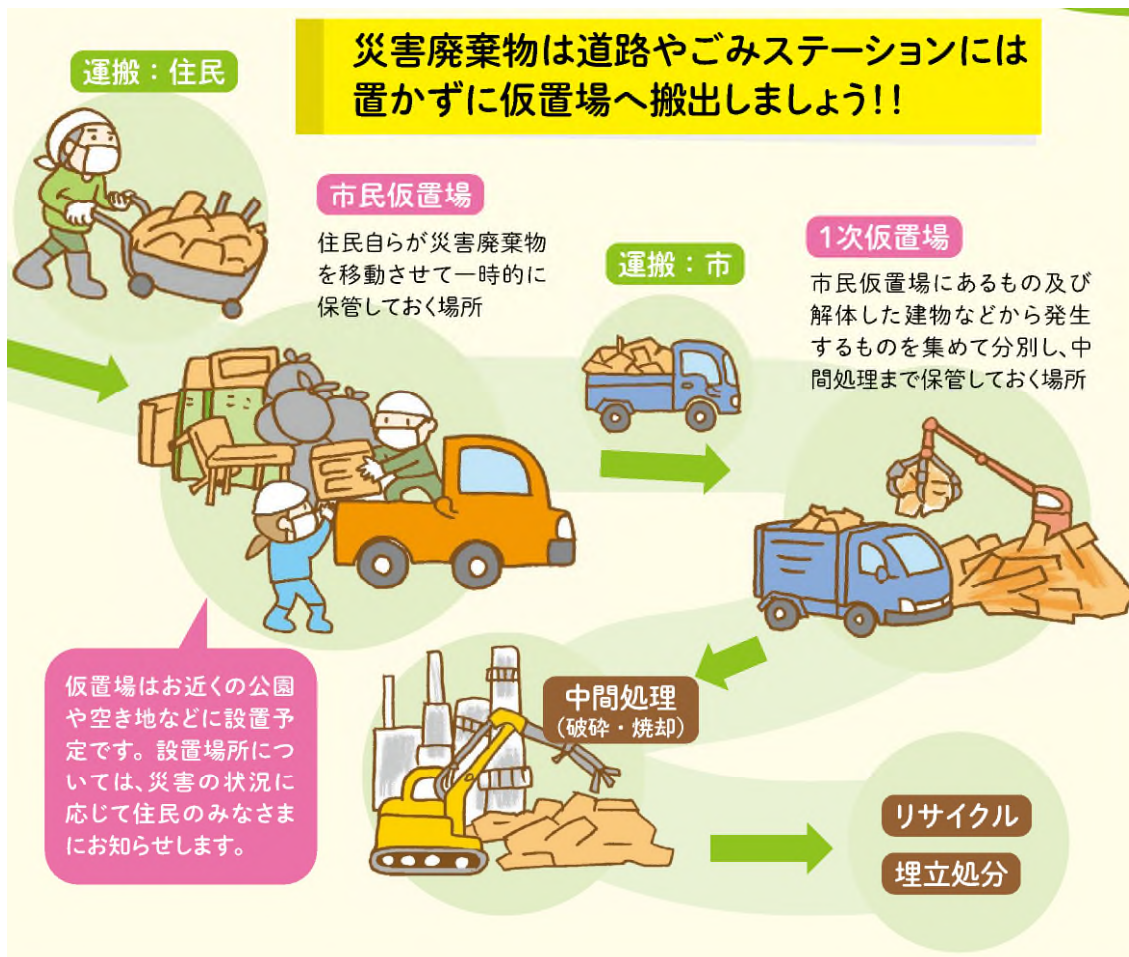
大規模災害時には市民仮置場を開設します

市民仮置場とは、片付けごみを一次仮置場に持ち込む準備をするための仮の集積場所で、被災状況に応じて地域に開設します。市民仮置場は、市民のみなさまが普段生活している近隣の公園などに設置する予定です。みなさまが元通り利用できるよう、できる限り早期に解消するよう努めますので、ご理解をお願いします。

また、市民仮置場の管理・運営には、地域のみなさまのご協力が必要です。地域の生活環境を守るため、地域のみなさまによる見守り活動などにご協力をお願いいたします。

出典：災害時のごみ出しガイド（千葉県船橋市）

※再掲（②廃棄物処理の流れ）



出典：災害廃棄物処理ハンドブック（長野県松本市）



仮置場（吉備路クリーンセンター）

仮置場ってなに？

地震，豪雨，台風等による災害が発生した場合，想像を絶する量の災害廃棄物が発生します。

大量に発生した災害廃棄物は，通常では家庭ごみとして出されないものや，被害により通常通りの分別では処理できないものも多いため，ごみステーションとは別に，災害廃棄物専用の仮置場を被災地域内に開設します（ごみステーションには出さないでください）。

被災地域から一刻も早く災害廃棄物を撤去するため，できる限り仮置場への持ち込みにご協力ください。

高齢者世帯などで搬送手段がない方には，戸別収集やボランティアセンターと連携した運搬支援体制も検討します。

体制が整備されるまで慌てずにお待ちください。

災害廃棄物が道路をふさいでしまうと，消防車や救急車の通行の妨げになるため，仮置場が開設されるまでの間，敷地内等での保管にご協力をお願いします。

POINT

り災証明書や身分証で，災害廃棄物であることを確認する場合があります。



仮置場の分別表示

仮置場では分別表示に従って，決められた場所に降ろしてください。



地域住民によるごみ出し禁止のお願い
捨てられた災害廃棄物の山が道路をふさぎ，復興の妨げとなることも… 大災害の時こそ地域での協力を！

仮置場レイアウト【基本形】



⑥仮置場の定尾内ルール

一次仮置場への持ち込みについて

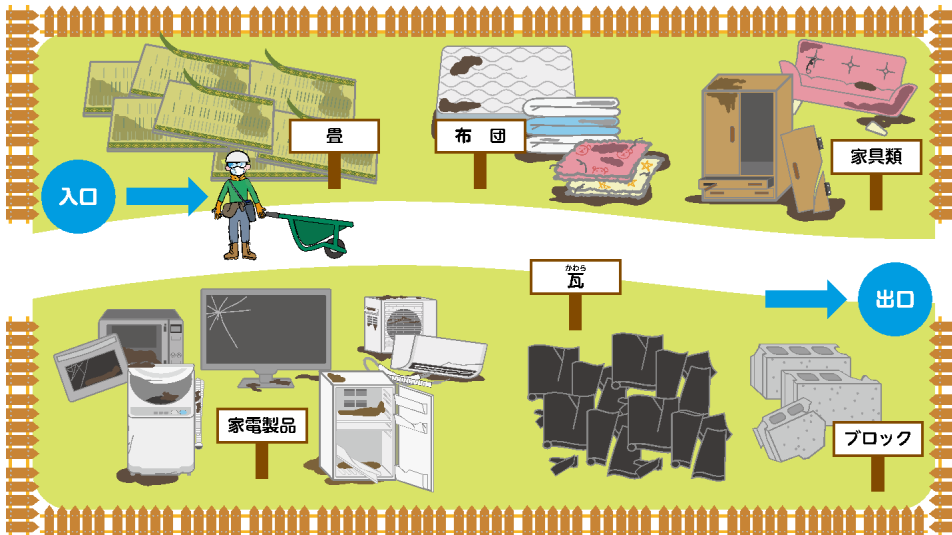
- 事前に分別をして持ち込んでください。
- ごみの発生場所を確認するため「免許証」や「公共料金の納付書」などで住所を確認します。
- 中身が入ったままの冷蔵庫や冷凍庫は受け入れできません。(中身は可燃ごみに出してください。)
- 解体業者による解体ごみの受け入れはできません。産業廃棄物として適切に処理してください。



生ごみなど、片付けごみ以外のごみは仮置場に持ち込まないでください。

その他持ち込めないもの

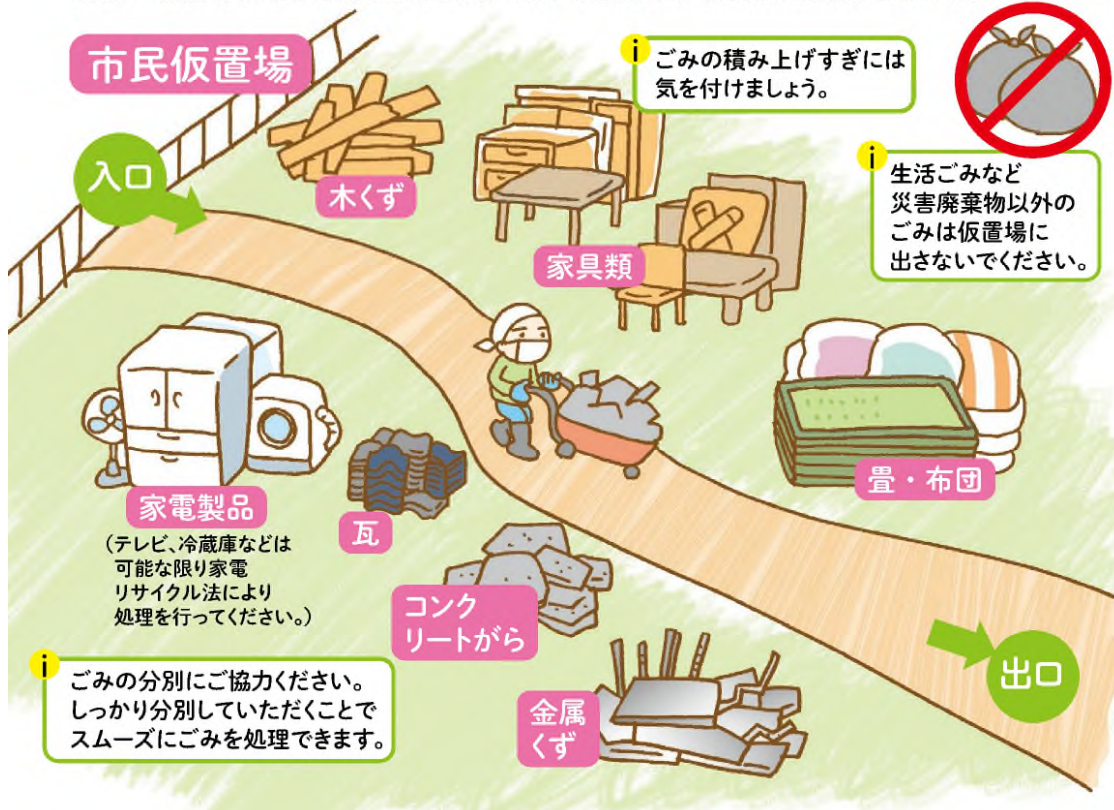
- ・ 危険物 (ガソリン、石油、ガスボンベ、消火器、スプレー缶など)
- ・ 土砂
- ・ 農薬などの薬品類など



出典：災害時のごみ出しガイド（千葉県船橋市）

◎災害廃棄物の分別方法

分別・排出方法などは、災害の状況に応じて住民のみなさんにお知らせします。

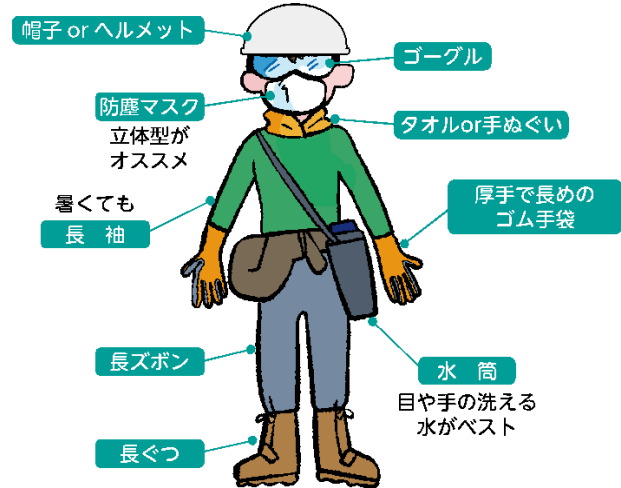


出典：災害廃棄物処理ハンドブック（長野県松本市）

⑦片付け作業時の注意点

ごみを片付けるときの注意

- 片付けごみには、割れたガラスや金属などが含まれ大変危険です。
- 粉塵に有害物質が含まれる場合があります。目や口に粉塵が入らないよう、ゴーグルやマスクを着用してください。
- 片付け中にごみの倒壊等が起きることがあります。できるだけ一人では片付けないようにしてください。



出典：災害時のごみ出しガイド（千葉県船橋市）



出典：災害廃棄物処理ハンドブック（長野県松本市）

⑧生活ごみの収集方針

◆南海トラフ巨大地震などの大規模災害による生活ごみ収集について◆

【被災後3日以内】

環境事業センターが、避難所やご家庭から出される生活ごみ（普通ごみ、資源ごみ、容器包装プラスチック、古紙・衣類）の迅速な収集の為、**被災状況や収集車両が通行可能かなど、現地確認、現地調査**を行います。

被災状況確認や現地調査後、生活ごみの収集を開始する日を、**ポスター掲示、チラシ配布、大阪市車両による放送等**により案内します。



被災後、避難所やご家庭から出される生活ごみについては**スムーズに処理を行うため、分別排出**にご協力ください。また、避難所ごとに決められたごみの置き場所、排出ルールを守ってください。

仮設トイレの必要な避難所については環境局が設置します。



環境事業センターが区役所と連携し、**ふれあい収集登録者の安否確認**を実施します。

出典：災害発生時ごみ処理リーフレット（大阪府大阪市）

大規模災害時のごみの出し方

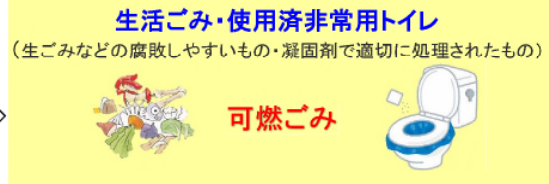
発生直後はごみ処理施設、被害地域の確認のために、**ごみ収集は一時的に停止**する場合があります。次の点にご理解とご協力をお願いします。

災害発生から**数日間**はごみをご自宅で保管していただくかなくてはならない場合があります。収集再開後は、生活ごみ、使用済非常用トイレなど腐敗しやすい「**可燃ごみ**」から優先します。



数日間収集できなくなる場合があります。

再開後



可燃ごみから収集します。

以下のごみは市から連絡があるまでは引き続き**自宅で保管**していただくことになります。



不燃ごみ



片付けごみがれき

(壊れた家財や家電・家屋の損壊)



収集資源
町内回収資源

ピンちゃん・カンちゃんからの一言



災害時は大量のごみが発生し、いつもとは違う場所に、集積場所が設置される場合があります。

指定された場所以外には出さないようにしてください。



出典：大規模災害時のごみの出し方（愛知県一宮市）

災害時のごみの出し方

災害時に家庭から出るごみは、生ごみなど腐敗しやすいごみから優先的に出してください。急いで捨てる必要のないごみは、出来る限り自宅などで保管してください。

可燃ごみ

生ごみ・携帯トイレ・おむつなど



**収集が再開してから、
ごみ収集ステーションに出す**

- ・可燃ごみの収集は3～4日以内に再開することを目指しています。 ※ただし状況によって、それ以上時間がかかる場合があります。
- ・災害の規模によっては、**夜間収集を昼間収集に変更したり、収集曜日を変更したりする可能性があります。**

片付けごみ

災害で壊れた家具・家電・割れた食器・ブロック・瓦・木くず・金属くずなど

家具類



家電製品



ブロック・瓦



木くず・金属くず



**市が指定する一次仮置場へ
分別して持ち込み**

分別・持ち込み方法などは、災害の状況に応じて市民のみなさまにお知らせします。

**「片付けごみ」を
ごみ収集ステーションや
道路に出しても良いですか。**

救急車など緊急車両の通行の妨げになったり、倒れたりする危険性もあるので、「片付けごみ」はごみ収集ステーションや道路には出さないでください。



出典：環境省「災害廃棄物対策フォトチャンネル」
http://kouikishori.env.go.jp/photo_channel/

不燃ごみ・資源ごみ・有価物

不燃ごみ・資源ごみ（ビン・カン）・ペットボトル・有価物（紙類・布類）



収集再開まで自宅で保管

可燃ごみの収集を優先しますので、家庭で分別して保管してください。収集再開後、ごみ収集ステーションに出してください。

出典：災害時のごみ出しガイド（千葉県船橋市）

⑨ 平常時の備え

家具も固定する！

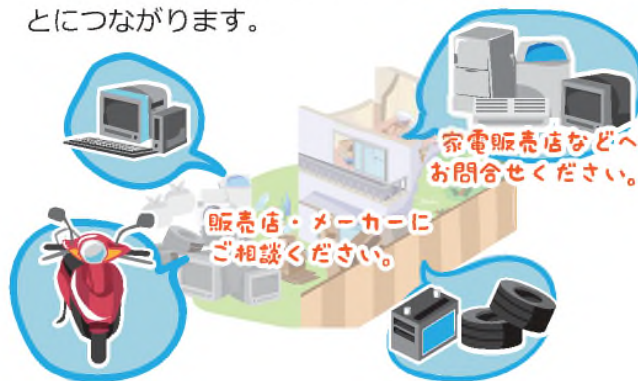
家具や電化製品を壁に固定し、倒れにくくしておくことで、破損を防ぐことができ、身を守ると同時に、災害ごみを減らすことにもつながります。



出典：災害廃棄物処理ハンドブック（大阪府堺市）

いらないものは捨てる！

押入れや物置にしまい込んでいるものが襖や扉を打ち破り、部屋に散乱すると大変キケンですし、急いで片付けなければいけません。ブラウン管テレビ、古いパソコンなど、不要なものは普段から整理しておくことで、災害ごみを減らすことにつながります。



平時からの備え

～日常生活の中で災害廃棄物を減らすことができます～

○家のまわり、家の中にある**不要な物は処分**しておきましょう。

災害廃棄物を少なくするだけでなく、避難通路の確保にも役立ちます。

○家具は固定するなど**転倒しないよう**にしておきましょう。

転倒するとケガの原因になります。

出典：災害時のごみの排出・分別等（東京都八王子市）

⑩理解・協力の依頼

4 大災害後に市が行うごみ処理にご理解・ご協力をお願いします。

生活ごみについてのお願い

- 災害直後は、ごみを収集できないことがあり、災害の発生から概ね3日以内に収集を再開することを目標としています。
- 再開後は、腐りやすい生ごみが入った「燃やせるごみ」を優先的に収集する必要があるため、**燃やせるごみ以外の収集は一時的に中止する場合があります**。その際、収集できないごみはご自宅でご保管をお願いします。



収集できない種類のごみは、収集再開までご自宅でご保管してください。



燃やせるごみは、他の種類のごみより優先して収集します。

市民仮置場に関するお願い

- 道路の損壊や家屋の倒壊などで、ごみステーションが利用できない場合などに、市民が大量の片付けごみを排出できる場所として仮置場を設置します。
- 市民仮置場は、地域の皆さんと相談しながら設置します。設置する場合は、**地域の皆さんに管理・運営をお願いすることもあります**ので、ご協力をお願いします。
- 市民仮置場を設ける場合は、**お近くの公園等に設置する予定です**。



出典：もしもの時の災害廃棄物処理の手引き（北海道札幌市）

災害時のごみ分別・処理にご理解とご協力をお願いします

災害時のごみの正しい分別と排出は、本市の復旧・復興に大きく影響します。市民のみならずには、ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、災害時のごみの分別・処理にご理解とご協力をお願いいたします。

出典：災害時のごみ出しガイド（千葉県船橋市）

排出は、地域で協力しましょう。（災害時は地域力で乗り切りましょう。）



- 家具や家電製品、畳等の大きな災害ごみは、隣近所で協力して出しましょう。（高齢者や独居者は、タンスなどの大きな災害ごみを外に出すことは困難です。隣近所や地域で力を合わせて排出しましょう。）

出典：ごみ・資源物分別ガイド（神奈川県座間市）

① 避難所ごみ

避難所からの災害ごみ

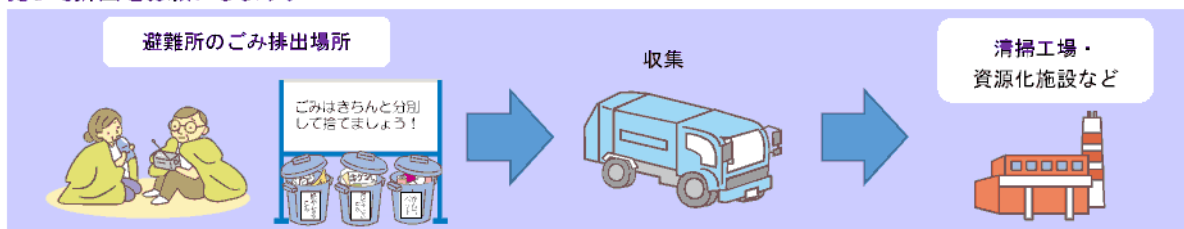
避難所ごとに、決められた場所に分別して捨てるようにしましょう。
 たくさんの方が共同で生活するため、腐って臭いができるものなどは、臭いがもれないように捨てる工夫をしましょう。



出典：災害廃棄物処理ハンドブック（大阪府堺市）

③ 避難所ごみ

避難所ごみとは、避難所で生活する際に排出されるごみのことです。避難所では、避難所の分別ルールに従って排出をお願いします。



出典：もしもの時の災害廃棄物処理の手引き（北海道札幌市）

⑫し尿・トイレ

④ し尿

大災害時において、断水等により避難所のトイレが使用できなくなる場合は仮設トイレを設置し、そこから出るし尿を収集・処理します。



出典：もしもの時の災害廃棄物処理の手引き（北海道札幌市）

携帯トイレの使い方・捨て方

上水道や下水道に被害があると水洗トイレを使うことができなくなります。携帯トイレを備蓄しておくと、もしもの時に安心です。

①便器にポリ袋(45ℓ程度)をかぶせ、その上から携帯トイレ(便袋)を設置する。
排泄後、携帯トイレだけを交換します。

②用を足し、汚物を固める。

吸収シートタイプ

→凝固シートで固める。

粉末状、錠剤の凝固剤のタイプ

→用を足す前または後に振りかける。

※製品の使い方の説明書を確認してください。

③携帯トイレだけを取り出し、空気を抜いて口を強くしばる。

空気を抜かないと、収集時に袋が破裂し飛び散ることがあります。必ず袋の空気を抜いてください。

④収集が再開したら、可燃ごみとして捨てる。

ふた付きのごみバケツや汚物処理専用の保管袋に入れることで臭いが軽減されます。



出典：災害時のごみ出しガイド（千葉県船橋市）

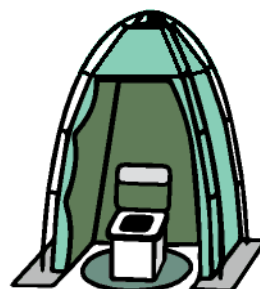
災害用トイレ

災害で上下水道が損傷を受けた場合、水洗トイレの利用が出来なくなります。

このため、上下水道が復旧するまでの間は、避難所等に設置する災害用トイレや、ご自身で備蓄している簡易トイレを利用してください。

また、使用済みの簡易トイレ・おむつ等の収集はできるだけ早く行います。収集が開始されるまでは各家庭等で保管をお願いします。

出典：災害廃棄物ハンドブック（東京都新宿区）



⑬過去の災害事例

平成7年に起きた、阪神・淡路大震災。
それから約20数年の間で、日本ではたくさんの災害に見舞われました。



阪神・淡路大震災
平成7年1月17日
午前 5時46分

写真提供：神戸市



被災された皆様の安全と、
被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

東日本大震災
平成23年3月11日
午後 2時46分



写真提供：【上】仙台市
【左】大船渡市



熊本地震
平成28年4月14日
午後 9時26分



これら以外にも、紀伊半島大水害（平成23年）、広島土砂災害（平成26年）、などで各地で多数の災害が発生し、
甚大な被害が出たことは記憶に新しい出来事です。

出典：災害廃棄物処理ハンドブック（大阪府堺市）



西日本豪雨災害の被害状況（倉敷市真備地区）

災害とごみ

西日本豪雨災害では、浸水により家財道具が散乱する、汚水や濡れた備蓄米により強烈な臭いが残る、土砂が堆積し砂埃が舞う等の非日常的な光景が思い出されます。

では、災害によりいったいどれくらいのごみが出たのでしょうか？

倉敷市でのごみ発生量は約35万トン、市内で1年間に出るごみの量の約2年分に相当します。

倉敷市では、約2年間の時間をかけてこれらのごみを適正に処理しました。

災害時にごみを無秩序に出してしまうと、緊急車両が通行できない、ごみの撤去作業が長期化する、悪臭等による生活衛生環境の悪化につながるなど、早期復興の妨げになりかねません。

みんなでルールを守ってごみを出すことが、迅速な処理につながり、復旧・復興への第一歩となります。

POINT

災害時のごみは想像以上！
すべてを処理するには数年かかります。

出典：市民版 災害廃棄物処理ハンドブック（岡山県倉敷市）



自衛隊による救助
災害時は命を守る事が最優先課題です。



水に流された大型トラック
大規模水害では、こんなに大きなトラックも流され、片付けの大きな障害に…



濁流により決壊した堤防

堤防が決壊すると、あっという間に家屋への浸水が進みます。決壊が所付近では、土砂の流入や家屋の損壊が…

災害廃棄物とは

災害廃棄物とは自然災害により被災したことから、廃棄物となった家財道具のことです。
災害廃棄物は日常生活で出るごみと違い、一時的に大量に発生するため、市が計画的に処理します。



⑭その他

防災パンフレットの紹介

防災について知りたいときは

札幌市では、市民の皆さんに防災について知っていただくため、各種パンフレットを作成しています。

これらの資料もあわせてご覧ください。



各区役所や危機管理対策室（札幌市役所7階）で配布しています。

出典：もしもの時の災害廃棄物処理の手引き（北海道札幌市）

↓Q&A、ごみ分別アプリ・広報紙の紹介→

大きな災害が起きたとき、家庭から出るごみはどうしたらいいですか？	市からのお知らせはどのように届きますか？
ごみの収集を一時的に停止する場合があります。発災後は市からのお知らせに注意してください。（詳しくは2面へ）	防災無線、ホームページ、ごみ分別アプリや広報ふなばしなどでお知らせする予定です。
地震で壊れた家具はどのように捨てたらよいですか？	どうして災害時でもごみの分別をしなければならぬのですか？
それらは「片付けごみ」といいます。市が設置する「仮置場」に分別して持ち込んでください。自分で運べない場合には、回収する方法が決まり次第お知らせしますので、自宅の敷地内で保管してください。	ごみは種類ごとに処理方法が異なるため、分別されていないごみは処理できません。処理先へ搬出するために、再分別を行う必要があり、災害復旧の遅れにつながってしまうため、お手数でも分別を行ってください。

出典：災害時のごみ出しガイド（千葉県船橋市）

ごみ分別アプリ

災害時にごみについてのお知らせを発信します。各ストアから「さんあ〜る」で検索するか、下記コードからダウンロードできます。利用料無料（ただし通信料は利用する方の負担になります。）

Android用



iPhone用





広報ふなばし

広報ふなばしを無料でお届けします。申込みは広報課（☎ 047-436-2012）へ

アプリ「マチイロ」でスマートフォンからも見られます。利用料無料（ただし通信料は利用する方の負担になります。）



いざ**災害**が起きたら

もしも大きな災害が起きてしまった場合、災害後にまずしいといけないのが家の“片付け”。

災害後の片付けでは、通常では生活ごみ（家庭から日常的に出されるごみ）として出さない災害特有のごみである災害廃棄物が大量に発生します。

災害廃棄物を適切に処理するために、市では災害の種類や被害状況により、ごみの分別方法や持込場所に関する方針を決定し、次の方法によりお知らせします。

- ①ホームページ
- ②ごみ分別アプリ「さんあ〜る」
- ③チラシ（避難所、市内の公民館等*での掲示、配布）
- ④広報車

災害後は電波の状況が悪く、ホームページ等が見にくくなる場合があります。紙のチラシでも確認できるよう、お近くの配布場所を事前に確認してください。

*市内の公民館等とは倉敷・水島・児島・玉島の4基幹公民館と24の地区公民館及び分館です。倉敷、倉敷東、倉敷西、倉敷南、倉敷北、多津美、新田、庄、茶屋、野西阿知、水島、福田、福田向、連島、連島南、児島、下津井、本荘、琴浦、唐琴、郷内、玉島、玉島東、玉島西、玉島北、玉島南、船徳、真備 など

POINT

非常時に備えて情報収集できる場所はどこなのか知っておきましょう。



濁流により流される家財道具
水害では、濁流により家財道具だけでなく、土砂や汚泥も流されてきます。こういったものが悪臭の原因に…

ましよう！



避難所 公民館の掲示板
避難所には支援物資のほか、いろいろな情報も集まります。公民館は地域の拠点です。災害時にも積極的に活用を。

アプリの登録をお願いします。

Download on the App Store

ANDROID APP ON Google play

地域防災力の強化、災害廃棄物関係情報

災害に**強い**まちを目指して

大規模災害時の廃棄物処理については、事前の備えをしっかりとしておくことが大切です。

事前の備えとは、「知識を深めておくこと」「不要なものをためておかないこと」と言われていますが、これだけ備えていれば、大丈夫なのでしょうか？

西日本豪雨の経験から、大規模災害が起こると、家や道路だけでなく、今まで生活していた社会も大きなダメージを受けてしまい、大きな混乱が起こります。

混乱は、いわゆる前提条件として、必ず起こるものと考えておく必要があります。

混乱が生じた時に大切なのが「大切なひと」を思う気持ちです。そして、その気持ちが「わがまち」を思う意識へとつながります。

ひとりひとりが「わがまち」意識を持ち、災害の後にごみでまちを埋め尽くさないように共に助け合えること、それが地域の防災力を高めることなのです。

POINT

大切なひとのために…
地域の力が**早期復旧・復興のカギ**です。

出典：市民版 災害廃棄物処理ハンドブック（岡山県倉敷市）

倉敷市の災害廃棄物については



倉敷市一般廃棄物対策課ホームページ

QRコードはこちら



倉敷市の災害廃棄物については「倉敷市災害廃棄物処理計画」をご確認ください。



倉敷市災害廃棄物処理計画



倉敷市出前講座

災害廃棄物について、もっと知りたい方に、出前講座を行います！
詳しくは一般廃棄物対策課まで、

みんなの力が
応じます！

こちらもありますが、ご理解とご協力をお願いします。